

児童発達支援・放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2022年2月10日

保護者アンケート実施:2021年9月

事業所名:プレイジム

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	今年度、ゆっくり過ごすための感覚調整室を整備しました。	9割以上の方に満足していただいています。	現状で対応していきます。
	2 職員の適切な配置	法令に基づき、適切に配置しています。作業療法士、言語聴覚士など専門職も配置し、専門性をもってサービスを提供しています。	9割以上の方に満足していただいています。	現状で対応していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	本人にわかりやすい構造化としては、必要と思われる利用児に対してワークシステムの導入やスケジュール提示などを実施しています。また、配布物や掲示物などは読み書きの苦手さをもつ利用者・児にも配慮されたフォントを使用しています。	9割以上の方に満足していただいています。	ハード面での設備改修は困難である面もありますが、人的な配慮で対応させていただきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃に加えて、感染症対策として除菌などを実施しています。また、活動や子どもの特性に合わせてパーテーションを用いたり、部屋を区切るなどして各々が活動に集中しやすい環境を整えるように配慮しています。	9割以上の方に満足していただいています。	現状で対応していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の会議や人事考課などを通して、各職員の業務改善、見直しを実施しています。		業務改善に関する日々の振り返りがさらに充実するよう努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今年度、障害福祉サービス等事業所運営状況調査(訪問調査)を受け、業務改善について助言いただきました。		訪問調査時の助言を生かした改善に努めます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎週のケース会議、月一回の職員研修、施設内オンライン勉強会、その他外部への研修や学会での発表など、資質向上に努めています。		継続していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもや保護者からのニーズを聞き取り、子どもの理解に必要な各種の検査や臨床観察により得られた情報をアセスメントし、支援計画を作成しています。今年度は、保護者にご協力頂きオンラインでの事例検討なども実勢してきました。	9割以上の方に満足していただいています。	この部分は、プレイジムの重点項目でもあります。引き続き、努めていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の定例ミーティングにて利用児の状態について意見交換を行い、必要に応じて、提供する活動の修正やグループへの参加などを検討しています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもや保護者のニーズに合わせて、問題解決を焦点化し、具体的なプログラムを立案して記載しています。		継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	日々の支援内容についてミーティングで確認するとともに、児童発達支援管理責任者による日々の支援内容の確認(モニタリング・記録の確認)を強化委しています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	グループ活動については、担当スタッフチームで、プログラム内容を検討し、実施しています。		継続していきます。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、長期休暇期間ともに同様のプログラムを実施しています。新型コロナウイルス感染防止のため学校が休業した際は、来所できない利用児に対してリモートでの支援も実施しました。		今後も変則的な学校休業などに対応できるようにいたします。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムは一見、固定化しているように見えても、活動を通して得られることの多様性が重要であると考え、日々のプログラムを計画しています。	8割以上の方が満足していますが、2割弱の方が満足されていません。	定型的なプログラムのなかで、利用児の細かな発達の積み上げを目指していることも多く、そのような実践を明確に伝えていくようにいたします。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティング及び支援前の打合せの中で、役割分担等の確認を行っています。		継続していきます。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	振り返りの共有を、翌日のミーティングで行っています。		継続していきます。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録は、データベースに入力し、記入者以外の職員と共有することで、内容の正確さを保つようにしています。また日々のミーティングのなかで、記録内容を検証し、次回の実施内容の改善につなげています。		継続していきます。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度または必要に応じて頻度を高め事後評価を行い、新たに支援計画を作成しています。		次年度より、施設内モニタリングの期間を設け、さらに強化していく予定です。	
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	原則としてすべての会議に参加しています。児童発達支援管理責任者が参加する機会が多いですが、必要に応じてケース担当者も同席しています。		今後も、サービス担当者会議を重要な業務と認識し参画いたします。
		2	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	自立支援協議会へ参画し、このような連携のシステム作りに携わるとともに、就学に向け事前の検討会議などの開催を行っています。		今後も、必要に応じて個別的に保育園や学校との連携を行い、情報共有を行っていきます。
		3	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	低年齢の利用児が多く、障害福祉サービス事業所への情報提供を実施する機会はありませんでした。		今後、必要があれば実施します。
4		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて、他関連機関との情報共有を行っています。他施設で実施される研修への参加を促すとともに、本施設が他の専門機関向けの研修を行うなどの地域支援連携を行っています。		今後、プレイジムが中心となり、研修会などを通じた地域ネットワークを構築していきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	5	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、個別活動を中心とした療育を行っており、他施設との交流は行っていません。	今後も実施の予定はありません。	
	6	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所の行事は利用児とのごく小規模なものであり、地域住民の招待などは行っていません。	今後も予定はありません。	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容や利用者負担等については契約時や面談・送迎時などに説明させていただいています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談で支援内容を説明する際には、個別支援計画を提示したうえで、目標や活動プログラムについて説明を行っています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対する支援の実施	保護者懇談会の際などに、保護者向けの講習などを実施していますが、オンラインでの開催が続いており、十分な手ごたえを感じるまでには至っていません。	6割弱以上の方に満足していただいています。	保護者サポートの必要性は認識していますので、具体的な事業プランを立案していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	療育中、もしくは療育後に保護者に対して、その日に行った内容、その意味、現状と課題などについてお伝えする機会をもつとともに、メール配信にて療育の様子をお伝えするようにしています。	9割以上の方に満足していただいています。	事業所より伝える内容をさらに分かりやすくできるよう、継続して研修に取り組んでいきます。
	5	保護者に対して家族支援が行われているか	保護者からの要望があれば相談時間を療育の時間とは別に設けるようにしていますが、支援者、保護者ともに十分に時間を取ることができず、有効に機能していないようです。	7割弱以上の方に満足していただいています。	上記、保護者サポートの体制構築のなかで、より一層、相談しやすい環境を整えていくようにします。
	6	保護者会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は、組織していません。個別的な活動が多く、保護者同士が出会う機会もあまりありません。保護者懇談会を年1~2回開催し、その中で保護者同士の意見交換などを図っています。	3割程度の方に満足していただいています。	上記、保護者サポートの体制構築のなかで、プレイジムでできる保護者同士の連携の在り方について、今後検討していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情はその都度担当支援者に伝えてもらうか、管理者に伝えてもらうように利用契約時に説明を行うとともに、玄関に掲示しています。また苦情受付のボックスも施設玄関に設置しています。	7割の方は、わからない・どちらともいえないという回答でした。 ※多くの方は、苦情対応を利用したことがなく、このような結果になったと思われます。	さらに周知を進めるとともに、利用児からも訴えやすいように整えていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて、口頭だけでなく書面に書いて情報を提供するなどの配慮を行っています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	実際の活動内容について、保護者の同意を得たら、Facebook、YouTube等のSNSを活用し報告しています。また保護者用ホームページも開設しました。	約5割の方に満足していただいています。	保護者用ホームページを開設しましたが、まだ十分に活用できていません。今後、充実を図って行きます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
への説明責任・連携支援	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	メールでの記録配信やクラウドを活用したデータ管理などを導入していますので、その取り扱いについて注意を払っています。	9割以上の方に満足していただいています。	継続していきます。
	非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	保護者に対しては地震や火事など緊急時の避難場所などはお伝えしています。	約6割の方に満足していただいています。
2		非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に避難訓練を実施していますが、その時間帯に来所しておられる利用児や保護者だけの参加となってしまったため、年1回程度、個別的に説明させていただくようにいたします。	約7割の方に満足していただいています。	今後、年1回程度、期間を決めて個別的に説明、避難練習の機会を設けるようにします。
3		虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に1回、職員研修にて虐待防止の研修を実施しています。		継続していきます。
4		やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束を行う場面无いため計画に記載することはありませんでした。		引き続き、事前に子どもの状態を丁寧に把握し、適切な環境設定や対応を行うことで身体拘束などをしなくても良いような支援を目指していきます。
5		食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	給食などがいないため食物アレルギーに対する配慮は特別に行っていませんが、イベントなどで食事を取る際には、事前に保護者よりアレルギー症状発生時の対応に関しての指示書をいただき、適切な対応ができるように職員一同への周知徹底を行っています。		継続していきます。
6		ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが発生した場合、直ちに管理者に報告するとともに、報告書をもとに職員ミーティングの場でも周知徹底しています。		継続していきます。